

心のサポーター指導者養成研修

目的：心のサポーターを養成する指導者を育成するために開催いたします。

～心のサポーター指導者とは～

自治体で開催される「心のサポーター養成研修（※）」の講師を務めていただきます。また、事務局や自治体と連携して、心のサポーターの活動を支援していきます。

※心のサポーター養成研修とは：正しい知識と理解に基づき、家族や同僚等身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成することを目的とした研修。

【日時】 令和7年1月27日（月）午後1時30分～午後4時40分
※受付：午後1時～

【場所】 TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 ホール5A

【講師】 岩手医科大学医学部神経精神科学講座
教授（精神科医） 大塚 耕太郎 氏

対面式開催のため
大塚先生から
直接ご講義いただける
大変貴重な機会
となります。

【対象者】 医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師等の国家資格を有しており、精神保健に携わる方、メンタルヘルス・ファーストエイド等の心の応急処置に関する研修をすでに受講している方

～心のサポーター指導者養成研修の内容～

指導者研修（2時間）

【内容】

1. 心のサポーター養成事業とは
2. 養成研修の進め方
3. スティグマ軽減のための4つのポイント
4. 心のサポーターの4ステップ
5. グループワーク



選択研修（30分）

「こころの病気について学ぶ」
+
確認テスト
(補足説明にて代替)

- ・今回は、5種目の選択研修の中から、【こころの病気について学ぶ】を実施します。
- ・研修終了後、認定証と心のサポーターゴロ入りピンバッジをお渡しします。
- ・定員は70名程度となります。



問い合わせ先

宮城県精神保健福祉センター 企画・地域支援班
☎ 0229-23-1657 ✉ seihosk@pref.miyagi.lg.jp

申込み方法

QRコードより、電子申請システムにアクセスし、
令和6年12月18日（水）までに申込み下さい。

QRコード

令和6年度宮城県心のサポーター指導者養成研修開催要領

1 目 的

本県では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、普及啓発や地域での助け合いを推進するため、「心のサポーター養成研修」の開催に取り組んでいる。今後、各地域における心のサポーター養成を一層推進するため、地域の各専門職を対象に「心のサポーター養成研修」の講師を担う「心のサポーター指導者」を養成することを目的に本研修会を開催する。

※心のサポーターとは

こころの不調で悩む人をサポートするため、さらには偏見のない暮らしやすい社会を作るため、メンタルヘルスの基本知識や聴く技術などを学ぶ「心のサポーター養成講座」を受講した者を「心のサポーター」という。受講には特別な資格は必要なく、令和15年度末までに日本全国で100万人、本県では2万人養成することを目標としている。令和3年度から国のモデル事業として開始し、今年度から各都道府県等が実施主体となり養成を推進している。

2 実施主体 厚生労働省・宮城県精神保健福祉センター

3 日 時 令和7年1月27日（月）午後1時30分から午後4時40分まで（受付：午後1時から）

4 場 所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口 ホール5A （住所：仙台市青葉区花京院1-2-15）

5 定 員 約70名

6 内 容

講義及びグループワーク

（1）指導者研修：約2時間

心のサポーター養成事業とは、養成研修の進め方等

（2）選択研修「こころの病気について学ぶ」：約30分

（3）確認テスト（補足説明にて代替）

講 師 岩手医科大学医学部神経精神科学講座 教授（精神科医） 大塚 耕太郎 氏

7 対 象 者

医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師等の国家資格を有しており、精神保健に携わる方、メンタルヘルス・ファーストエイド等の心の応急処置に関する研修をすでに受講している方

8 申込方法

(1) 申込方法

下記 URL もしくは QR コードにより Web サイト（みやぎ電子申請サービス）による申込みとする。

なお、一所属から複数名受講する場合も、受講者各自でお申込みください。

※電話・FAX・メールによる申込みは受け付けておりません。

URL <https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1729728421485>

(2) 申込期限 令和6年12月18日（水）

申し込み用 QR コード⇒



9 留意事項

(1) 本研修を受講した方には、原則として指導者を務めていただきます。今回指導者になられた方の情報は、「心のサポーター事業実施事務局（厚生労働省委託事業、以下「事務局」という。）」において管理し、心のサポーター養成研修の実施を検討している自治体に情報提供する場合があります。詳細は事務局から後日案内します。

(2) 「こころの病気について学ぶ」以外の選択研修については、各自オンラインにて受講下さい。詳細については、研修当日にご案内させていただきます。

10 問合せ先

宮城県精神保健福祉センター 企画・地域支援班 担当：種市・笠原

電話：0229-23-1657 メール：seihosk@pref.miyagi.lg.jp